

答弁書第三九号

内閣参質八〇第三九号

昭和五十二年六月十四日

内閣総理大臣 福田 赳 夫

参議院議長 河野 謙 三 殿

参議院議員近藤忠孝君提出高等学校の建設費に対する国庫補助の改善に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員近藤忠孝君提出高等学校の建設費に対する国庫補助の改善に関する質問

に対する答弁書

一について

過疎地域における生徒数の減少が著しく、かつ、急増地域における生徒数の増加が著しい都道府県については、増加生徒数の算定に当たり、調整を行つた上で補助対象事業の認定をして
いるところである。

二及び四について

昭和五十一年度から新たに行うこととした高校新增設補助は、当面の高校生急増問題に対処
するための緊急対策であり、特別の財政援助措置として実施するものであるから、国がその一
部を負担すべき義務教育施設とは異なり、各都道府県が行う新增設のすべてについて一律に補

助するのではなく、その緊急性に応じて補助を行うのが適當であると考える。

三について

昭和五十三年度予算においても、高等学校建物の整備が円滑に実施されるよう十分配慮してまいりたい。

補助率については、この補助は高校生が急増し、特に緊急を要する都道府県に対する特別の財政援助措置であるところから三分の一としているものであり、これを引き上げることは考えていない。